

～くらしの最低保障引き下げにNO!～

「生活保護基準引下げ違憲訴訟」

## 第4回期日

2015年10月21日(水)14:30～

さいたま地方裁判所 105法廷

「くらしの最低保障引き下げにNO!」一斉行動

浦和駅前アピール行動 11:30～12:30(浦和駅西口・東口前)

傍聴行動(さいたま地裁前) 14:00頃までに並びましょう  
\*傍聴券の抽選の締め切りが14時頃となりますので、お早めにお並び下さい。

裁判応援・報告集会(埼玉会館) 14:40～16:10(予定)

会場 埼玉会館 (さいたま市浦和区高砂4-13-18)

内容 \*裁判概要 引下げの根拠妥当か? 憲法第25条との関係は?  
\*第4回期日報告

一昨年8月、生活保護基準が切り下げられました。今年4月まで3回に渡り、最大で10%の削減がなされました。生活保護基準は、最低賃金や年金、就学援助、住民税など多岐の制度に連動します。そうした重要な「暮らしのものさし」が根拠なく決められ、国民の暮らしが脅かされる事態に、何とか押し留めようと25人の人たちが訴訟に立ち上がりました。

多くの人たちとつながり、我が国の「健康で文化的な最低限度の生活」を問うこの訴訟の勝利をめざしていきましょう 「生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会」 代表 寺久保光良

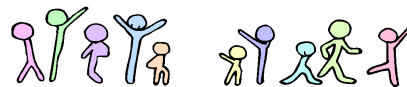
<お問合せ>さいたま司法書士事務所(広瀬)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-10-6 ベルセ高砂404 TEL 048(815)6978 / FAX 048(815)6977

<振込先> 支援カンパを募集しています

埼玉りそな銀行 桶川支店 普通預金4598116

生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 会計 飛鳥井 行寛



10.28 生活保護アクションin日比谷 25条大集会 10月28日(水)13:00～日比谷野外音楽堂